



法人会だより

瀬戸旭法人会

No.95



C O N T E N T S

写真説明

「ご挨拶」	(公社) 瀬戸旭法人会会長 水野 和郎…1
「着任のご挨拶」	尾張瀬戸税務署長 小森 一馬…2
「離任のご挨拶」	前尾張瀬戸税務署長 相澤 秀志…2
総会特集	
第48回通常総会／連絡帳寄贈	…3
令和3年度 正味財産増減計算書	…4
令和4年度 事業計画	…5
令和4年度 収支予算書	…6
令和3年度 感謝状及び表彰状受賞者名簿	…7
執行部役員	…8
役員名簿	…9
支部評議員名簿	…9～10
会の動き (本部)	…11
〃 (本部・部会)	…12
〃 (部会)	…13
「お世話になりました “行ってきました北海道レンタカーでの旅” 三浦 廣久	…14
「第16回全国女性フォーラム (静岡大会) に参加して」 大野 定子	…15
せと・あさひのむかし話 パート42 「十三塚」	…16～17
「そのストレスはなぜ? 原因はみんな違います」 柏木 勇一	…18
「『どっぷり浸かる』と、生産性が上がる」 玄間千映子	…19
PHOTO「時の人 中日ドラゴンズ 高橋宏斗 投手」	…20
国税の窓	…21～25
県税の窓	…26
市税の窓	…27
会員サロン「法人会とのお縁」 神谷 真二	…28
会員サロン「青年部会長の任期を半分終えて」長谷川 敬	…29
尾張瀬戸税務署幹部の皆さん	…30
尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動	…30～31
国税庁からのお知らせ	…31
新会員の紹介、組織委員会から一言、 事務局だより、編集後記	…32
(広告) A I G	…巻末



表紙 北川 民次 画
「バラ」

瀬戸信用金庫所蔵
写真撮影：フォトスタジオ伊里



「時の人 中日ドラゴンズ
高橋宏斗 投手」
©中日ドラゴンズ

ご挨拶



公益社団法人 瀬戸旭法人会

会長 水野和郎

会員の皆様方におかれましては、日頃から法人会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

わが国の社会・経済活動は、長引く新型コロナウイルス感染やロシアのウクライナ侵攻により大きな影響を受け、まだまだ先行きが不透明な状況が続いています。

新型コロナウイルス感染は第7波への兆しを見せています。燃料・穀物の高騰、さらには24年ぶりの円安と相まって電気料金・ガス料金などの公共料金の値上げとともに、食料品など身近な商品が次々と値上げされています。

コロナ禍で経済が低迷する中、2021年度の国の税収は前年比10.2%増の67兆円となり、2年連続で過去最高を更新しました。新型コロナウイルス禍で落ち込んだ企業業績の回復を背景に法人税が伸びたほか消費税、所得税も増えたようです。

政治家の方には税収が上振れした際にも財政再建に取組む姿勢を忘れないで欲しいものです。

税制に目を向けますと、消費税のインボイス制度が令和5年10月から始まります。この準備として昨年10月からは「適格請求書発行事業者」の登録が税務署で申請開始となりました。現在登録者数は344,831（R4.4末現在）と低迷しています。必要な事業者の方には早期に手続きをお願いします。

また、令和4年1月1日施行の電子帳簿保存法につきましても、現在は、一定の条件の下で、引き続き出力した書面での保存が認められていますが、2024年（令和6年）1月1日以降は令和3年度の改正内容に基づいた保

存が必要となりますので、着実に準備を進めましょう。

長引くコロナ禍の中で令和3年度の法人会の活動も感染予防を第一に考え自粛してまいりました。令和3年度の通常総会是何とか記念講演も開催することが出来ましたが、まだまだ以前のような活動ができない状況であります。

令和4年度においても、感染予防に努めながら各種研修会、講演会等の活動を始めてまいりたいと思います。

様々な活動を通して会員相互のコミュニケーションの場を提供していきたいと考えておりますので、皆様の積極的な参加をお願いします。

皆様にはご承知のとおり、本年度は瀬戸旭法人会設立70周年を迎えることになりました。

70周年記念行事として令和5年2月に記念講演を行う予定をしております。また、記念誌の発行も計画しておりますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

近年は自然災害も多く、いつ何が起こるか分からない時代となってまいりました。今年は6月中に梅雨が明け各地で35度を超える猛暑日が続き、梅雨が開けた7月には連日のように豪雨となり大変不安定な日々が続いております。

残暑が厳しい中、会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防に努めながら、お体に十分気を付けていただき企業経営に取り組んでいただきたいと思います。

今後とも、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

着任のご挨拶

尾張瀬戸税務署長 小 森 一 馬



公益社団法人瀬戸旭法人会の会員の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げますとともに、日頃から税務行政全般にわたり、深い御理解と格別の御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

この度の定期人事異動により、国税庁総務課課長補佐から尾張瀬戸税務署長を拝命いたしました小森でございます。相澤前署長同様よろしくお願い申し上げます。

私は、東海地方での勤務は初めてとなりますが、岐阜県岐阜市出身であり、また大学時代を名古屋で過ごしたこともあり、就職して以来、いつかは故郷である東海地方にて勤務することを夢見ておりました。さらに現在、王位戦を対戦中の藤井聡太竜王（五冠）の出身地ということで注目されているこの地に勤務できることとなり、大変うれしく思っております。

瀬戸旭法人会におかれましては、昭和27年に創立されて以来70年余りの活動の歴史と伝統を活かし、常によき経営者をめざすものの団体として、納税意識の高揚と企業経営及び地域社会の健全な発展に取り組んでこられました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となってしまった地域イベントもありましたが、永年「税金ウルトラクイズ&税金大声コンテスト」、新小学一年生に税に関する情報を掲載した「連絡帳」の配布、「租税教室」への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」などの多くの租税教育活動を実施されているほか、「手縫い

雑巾」の寄贈などの社会貢献活動を積極的に展開されていると伺っており、大変心強く感じております。これもひとえに、役員の皆様をはじめ会員の皆様の永年にわたる御尽力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、さらに世界情勢が急激に変化する中、国税庁では「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすため、納税者の皆様のニーズに応えつつ、税務行政のデジタル化による納税者の皆様の更なる利便性向上などに取り組んでまいりました。今後におきましても、申告・納付のデジタル化の推進、内部事務のセンター化等、事務運営の見直しやインフラ整備などの取組を進めてまいりますが、これらの取組を成し得るためには、法人会の皆様のご協力が必要不可欠であると考えております。

また、令和5年10月1日に導入されるインボイス制度につきましては、説明会の開催など制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今後も更に、インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人瀬戸旭法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに企業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

離任のご挨拶

前尾張瀬戸税務署長 相 澤 秀 志



この度の定期人事異動により、名古屋国税局査察部への勤務となりました。

昨年7月に着任以来、一年間という短い期間ではございましたが、公益社団法人瀬戸旭法人会の会員の皆様には、税務行政に対する深い御理解と多大なる御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

振り返りますと、この一年間は一昨年からの新型コロナウイルス感染症が拡大と縮小を繰り返し先行きが見通せず、会活動にも制約があり運営なされる役員のみなさまのご苦労は大変なものがおありだったかと思えます。

私ごとですが、12年前にも当署法人課税第一部門統括官として勤務し皆様方と親しくお付き合いさせていただいたわけですが、当時に比べお会いしてお話しを伺う機会が激減してしまい、後ろ髪を引かれる思いがございます。

そのような中でも、積極的に会活動に取り組み

れるお姿を拝見させていただき多くの貴重な御意見を拝聴できたことは、私にとって生涯忘れ得ぬ良き思い出となりました。

令和4年度は、昭和27年に設立され70周年を迎える記念の年となり、また愛知県下法人会の代表として「地域とともに歩む法人会」「地道な活動を一步一步」と題した運営研究をご発表される年と伺っております。

活動の歴史と伝統を活かし、充実した1年となりますようご期待申し上げます。

最後になりますが、瀬戸旭法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、離任のあいさつとさせていただきます。

一年間、お世話になり、本当にありがとうございました。

令和4年5月26日

第48回通常総会

於／瀬戸信用金庫本部 エンゼルホール



5月26日（木）午後2時から瀬戸信用金庫エンゼルホールにおいて、（公社）瀬戸旭法人会第48回通常総会が開催された。2年ぶりに相澤尾張瀬戸税務署長をはじめ、尾張旭市長、関連諸団体から多数のご来賓をお迎えし、多くの会員が出席して盛大に挙行された。

はじめに水野会長から、新型コロナウイルスの感染が経済全体に多大な影響を与え、地元経済も同様であるとの懸念が伝えられたのち、活動報告がされ日頃の会員各位の活動に対して謝意が述べられた。

その後、議案の審議に入り、「令和3年度決算承認の件」・「一部役員選任の件」の議案が原案どおり承認可決された。

引き続き、「令和3年度事業報告」・「令和4年度事業計画及び収支予算」が報告された。

さらに、坂田税制委員長から令和4年度税制改正提言事項についての説明と報告がされた。その後、水野会長から今総会で退任された理事の方へ感謝状が贈呈されるとともに、会員増強に功労のあった方、支部活動に功労のあった方それぞれに表彰状が贈呈された。

総会終了後、直ちに臨時理事会が開催され令和4年度新執行部が承認されました。

総会記念講演会はフリーキャスター・伊藤聡子さんの「アフターコロナは地域の時代！～これからの企業のあり方～」の演題で開催され、パワーポイントを活用し分かりやすく語られ、講演は好評のうちに終了した。

連絡帳寄贈

瀬戸市、尾張旭市の新小学1年生を対象に寄贈を始めて33回目となりました。



R4. 2. 25 尾張旭市役所



R4. 2. 25 瀬戸市役所

令和3年度 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,320	3,721	-1,401
基本財産受取利息	2,320	3,721	-1,401
受取会費	16,704,000	17,031,000	-327,000
正会員受取会費	16,555,000	16,890,000	-335,000
特別会員受取会費	149,000	141,000	8,000
事業収益	927,399	537,671	389,728
研修事業収益	193,100	76,000	117,100
広報事業収益	235,795	229,555	6,240
福利厚生事業収益	114,504	160,616	-46,112
簡易保険手数料月掛	0	29,670	-29,670
簡易保険手数料前納	59,804	67,146	-7,342
ジブラルタ生命保険手数料	54,700	63,800	-9,100
会員親睦事業収益	384,000	71,500	312,500
受取補助金等	12,773,500	13,396,300	-622,800
受取県連補助金	1,530,000	1,766,000	-236,000
受取全法連助成金	350,000	370,000	-20,000
受取全法連助成金振替額	10,865,500	11,230,300	-364,800
会員増強支援(報奨金)	28,000	30,000	-2,000
受取負担金	50,000	1,761,500	-1,711,500
青年部会受取負担金	50,000	490,000	-440,000
女性部会受取負担金	0	434,500	-434,500
ビジネス交流部会受取負担金	0	186,000	-186,000
陶商部会受取負担金	0	99,000	-99,000
建設業部会受取負担金	0	132,000	-132,000
正副会長受取負担金	0	420,000	-420,000
雑収益	652,223	1,070,831	-418,608
受取利息	201	460	-259
雑収益	652,022	1,070,371	-418,349
前年年会費	25,000	25,000	0
その他	627,022	1,045,371	-418,349
【経常収益計】	31,109,442	33,801,023	-2,691,581
(2) 経常費用			
事業費	21,693,696	18,906,340	2,787,356
役員報酬	3,060,000	3,060,000	0
給料手当	6,630,000	4,462,500	2,167,500
退職年金掛金	714,068	482,868	231,200
福利厚生費	1,027,287	1,061,456	-34,169
会議費	1,029,889	933,776	96,113
旅費交通費	1,351,050	454,997	896,053
通信運搬費	863,374	1,004,204	-140,830
減価償却費	72,251	72,252	-1
消耗品費	1,122,144	1,376,903	-254,759
印刷製本費	1,518,585	1,870,096	-351,511
賃借料	1,290,300	1,346,400	-56,100
諸謝金	90,000	225,345	-135,345
租税公課	99,600	89,600	10,000
支払負担金	853,492	515,150	338,342
委託費	1,362,556	1,304,859	57,697
会場費	24,300	75,245	-50,945
広告宣伝費	111,620	81,620	30,000
表彰費	43,956	72,325	-28,369
リース料	217,220	203,633	13,587
支払手数料	135,939	127,403	8,536
雑費	76,065	85,708	-9,643
管理費	4,469,186	4,187,073	282,113
役員報酬	540,000	540,000	0
給料手当	1,170,000	787,500	382,500
退職年金掛金	126,012	85,212	40,800
福利厚生費	181,285	187,315	-6,030
会議費	231,762	242,741	-10,979
旅費交通費	120,890	90,393	30,497
通信運搬費	373,584	390,794	-17,210
切手・はがき代	96,961	103,435	-6,474
電話代	34,065	26,568	7,497
メール便発送料	242,558	260,791	-18,233
減価償却費	12,750	12,750	0
消耗品費	376,359	346,507	29,852
印刷製本費	512,700	510,934	1,766
賃借料	227,700	237,600	-9,900
諸謝金	16,705	0	16,705
支払負担金	171,290	183,650	-12,360
委託費	154,424	150,896	3,528
会場費	30,120	0	30,120
広告宣伝費	37,500	79,300	-41,800
渉外慶弔費	22,824	102,164	-79,340
表彰費	57,830	61,405	-3,575
リース料	38,332	35,935	2,397
支払手数料	55,161	120,442	-65,281
事業手数料	33,000	0	33,000
振込手数料	19,513	16,594	2,919
残高証明発行手数料	2,648	2,648	0
その他	0	101,200	-101,200
雑費	11,958	21,535	-9,577
【経常費用計】	26,162,882	23,093,413	3,069,469
評価損益等調整前当期経常増減額	4,946,560	10,707,610	-5,761,050
【評価損益等計】	0	0	0
当期経常増減額	4,946,560	10,707,610	-5,761,050
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,946,560	10,707,610	-5,761,050
一般正味財産期首残高	53,330,379	42,622,769	10,707,610
一般正味財産期末残高	58,276,939	53,330,379	4,946,560
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	58,276,939	53,330,379	4,946,560

令和4年度事業計画 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

I 基本方針

公益社団法人瀬戸旭法人会は、会員相互の緊密な連携のもとに、法人会の基本的指針に基づき、よき経営者をめざすものの団体として、適正な申告納税制度の確立と納税意識高揚に努め、地域社会との共生を目指して、租税教育の推進を図るなど社会貢献活動を積極的に展開し、企業経営と社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

また、公益社団法人として法人会本来の目的をみつめながら、従来の運営方針、活動内容を見直し、公益性の高い事業活動の一層の充実を図る。

II 事業計画

新型コロナウイルスの感染終息の兆しが見えない本事業年度においては、会員企業の感染予防を第一に考え、感染状況に配慮しながら次の事業を実施する。

1. 組織の維持・強化と財政基盤の充実

組織の維持・強化と財政基盤の充実については、法人会の最重要課題として、その再構築に取り組んでいる。会員の減少傾向が続く中、役員による会員増強月間を設け加入勧奨活動を創意工夫して実施し組織の維持に努める。また、受託保険会社とも密接な連携を図り、両者が一体となって福利厚生制度の充実を図り、財政基盤の充実に努める。

2. 税知識の普及を目的とする事業

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務、経営等に関する研修会及び講演会等の事業活動を積極的に行う。

(1) 税務研修会

時宜に合わせて税制改正の解説や自主点検チェックシートの活用、税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催する。

また、令和5年10月から始まる消費税「インボイス制度」導入に関する手続きが、令和3年10月に始まったことからこれに向けた研修会を開催する。

(2) 決算期別説明会

法人税、消費税等の適正な申告を納税者が行うために必要な決算申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の普及に関する説明会を決算期別に開催する。

(3) 大規模法人税務研修会

大規模法人を中心に、名古屋国税局の担当官や署の担当官による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。

(4) 税制講演会

税金は、非常に身近なものであるにも関わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、尾張瀬戸税務署の署長や、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

3. 納税意識の高揚を目的とする事業

税を身近なものに感じてもらう機会を与えるとともに、次代を担う子供たちに税の大切さと正しい税への関心を高めるための租税教育事業を行い、納税意識の高揚に努める。

(1) 地域イベントにおける税金クイズ等の租税教育活動 (2) 小学生を対象に「税金ウルトラクイズ」&「税金大声コンテスト」を開催

(3) 税に関する情報を掲載したパンフレット・れんらく帳などの配布 (4) 地元ラジオ局を活用して税金講座を放送

(5) 租税教室への講師派遣 (6) 「税に関する絵はがきコンクール」の開催 (7) 税に関する習字等の作品展の共催

4. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。

5. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となるため、地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。

(2) 地域企業向け実務研修会

地域企業の健全な発展に資するパソコン教室等の研修会を開催する。

(3) 企業施設見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する機会を提供することで、地域企業の健全な発展、地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。

6. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 健康経営に関する講演会及び研修会

地域企業を対象として、健康経営に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

(2) 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

(3) コミュニティラジオ放送

コミュニティラジオFM局「RADIO SANQ」が尾張瀬戸税務署管内の小・中学校をインタビュー方式で紹介している「学校大好き」という番組の企画に関わり、小・中学生の作文や各学校の取組みや特色を紹介し、地域の学校や生徒・児童の魅力を地域住民に伝えることを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

(4) 手縫い雑巾寄贈のボランティア活動

当会女性部会員が中心となって、手縫いで雑巾を作製して瀬戸市役所、尾張旭市役所を通じて福祉施設へ寄贈する。自発的なボランティア活動を通じ地域社会への貢献を図る。

7. 広報事業

広報誌「法人会だより (瀬戸旭法人会)」において、税に関する情報の適宜掲載や公益目的事業 (研修会・講演会等) の活動報告を掲載し、情報発信を行う。

8. 会員の福利厚生等に資する事業

(1) 保険事業 (2) 福利厚生事業 (3) 広告事業

9. 会員の交流に資するための事業

会員支援のために、会員間の情報交換や相互の親睦事業などを行う。

令和4年度 収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	4,000	3,500	500
基本財産受取利息	4,000	3,500	500
受取会費	16,350,000	16,650,000	-300,000
正会員受取会費	16,200,000	16,500,000	-300,000
特別会員受取会費	150,000	150,000	0
事業収益	1,470,000	1,000,000	470,000
研修事業収益	120,000	120,000	0
広報事業収益	250,000	250,000	0
福利厚生事業収益	100,000	130,000	-30,000
会員親睦事業収益	1,000,000	500,000	500,000
受取補助金等	12,939,300	13,011,500	-72,200
受取県連補助金	1,789,000	1,796,000	-7,000
受取全法連助成金	10,800,300	10,865,500	-65,200
受取全法連助成金	350,000	350,000	0
受取負担金	0	420,000	-420,000
青年部会受取負担金	0	0	0
女性部会受取負担金	0	0	0
ビジネス交流部会受取負担金	0	0	0
陶商部会受取負担金	0	0	0
建設業部会受取負担金	0	0	0
正副会長受取負担金	0	420,000	-420,000
雑収益	741,000	501,000	240,000
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	740,000	500,000	240,000
【経常収益計】	31,504,300	31,586,000	-81,700
(2) 経常費用			
事業費	26,558,650	23,356,320	3,202,330
役員報酬	3,060,000	3,060,000	0
給料手当	5,227,500	4,590,000	637,500
退職年金掛金	547,400	510,000	37,400
福利厚生費	1,105,000	935,000	170,000
会議費	1,700,000	1,338,520	361,480
旅費交通費	2,185,000	2,325,000	-140,000
通信運搬費	1,290,400	1,202,500	87,900
減価償却費	72,250	72,250	0
消耗品費	1,328,200	1,339,700	-11,500
印刷製本費	2,760,000	1,473,600	1,286,400
賃借料	1,295,400	1,351,500	-56,100
諸謝金	2,705,000	1,205,000	1,500,000
租税公課	92,000	92,000	0
支払負担金	1,034,000	1,204,000	-170,000
委託費	1,457,000	1,637,000	-180,000
会場費	187,000	237,000	-50,000
保険料	6,000	6,000	0
広告宣伝費	30,000	242,500	-212,500
リース料	221,000	221,000	0
表彰費	60,000	101,250	-41,250
支払手数料	170,000	170,000	0
雑費	25,500	42,500	-17,000
管理費	4,535,450	4,467,500	67,950
役員報酬	540,000	540,000	0
給料手当	922,500	810,000	112,500
退職年金掛金	96,600	90,000	6,600
福利厚生費	195,000	165,000	30,000
会議費	500,000	500,000	0
旅費交通費	75,000	105,000	-30,000
通信運搬費	435,000	262,500	172,500
減価償却費	12,750	12,750	0
消耗品費	397,500	420,000	-22,500
印刷製本費	394,000	501,000	-107,000
賃借料	228,600	238,500	-9,900
諸謝金	0	20,000	-20,000
支払負担金	240,000	250,000	-10,000
委託費	200,000	200,000	0
広告宣伝費	0	37,500	-37,500
渉外慶弔費	150,000	150,000	0
表彰費	75,000	73,750	1,250
リース料	39,000	39,000	0
支払手数料	30,000	30,000	0
雑費	4,500	22,500	-18,000
【経常費用計】	31,094,100	27,823,820	3,270,280
評価損益等調整前当期経常増減額	410,200	3,762,180	-3,351,980
【評価損益等計】			
当期経常増減額	410,200	3,762,180	-3,351,980
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	410,200	3,762,180	-3,351,980
一般正味財産期首残高	58,276,939	53,330,379	4,946,560
一般正味財産期末残高	58,687,139	57,092,559	1,594,580
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	10,800,300	10,865,500	-65,200
受取全法連助成金	10,800,300	10,865,500	-65,200
一般正味財産への振替額	-10,800,300	-10,865,500	65,200
一般正味財産への振替額	-10,800,300	-10,865,500	65,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	58,687,139	57,092,559	1,594,580

令和3年度 感謝状及び表彰状受賞者名簿

(一社) 愛知県法人会連合会会長感謝状受賞者名簿

(敬称略)

(公社) 瀬戸旭法人会 専務理事	三 浦 廣 久
------------------	---------

会長感謝状受賞者名簿

1 表彰規定第2条該当

(敬称略)

氏 名	役 職 名	法 人 名	表 彰 理 由
堀 田 貴 史	理 事	豊 精 密 工 業 (株)	永年会運営に功績顕著
三 浦 廣 久	専務理事	(公社)瀬戸旭法人会事務局	”

会長表彰状受賞者名簿

2 表彰規定第1条・第3条・第4条該当

(敬称略・支部別・50音順)

氏 名	法 人 名	表 彰 理 由	支 部 名
山 田 文 明	(株)やまぜん	永年会運営に尽力大	本 地
池 内 光 夫	愛知鋳業(株)	”	効 範 西
中 野 昭 雄	(株)瀬戸陶芸社	”	効 範 東
若 杉 栄 克	若尾鉄工建設(株)	”	効 範 東
波多野 克 己	(有)東陽設備工業	”	品 野
増 岡 順	増岡窯業原料(株)	”	品 野
大 橋 孝 志	(株)マルニ運輸	”	水 南
水 谷 恭 子	(株)マイティミズタニ	”	水 北
岡 村 肇	岡村管工業(株)	”	瀬 戸 東
水 野 義 朗	ミツワ印刷(株)	”	陶 原
青 山 稔	青山硝子(株)	”	長 根
横 山 昌 春	(有)サン・ライフ	”	長 根
加 藤 恵 三	瀬戸総合卸売市場(株)	”	幡 山 東
関 島 文 雄	(株)関電工事	”	幡 山 東

令和4年度

執行部役員

敬称略・50音順

	氏名	法人名	担当委員会
会長 (代表理事)	水野和郎	瀬戸信用金庫	
副会長	加藤勝之	勝野窯業原料(株)	総務委員長
〃	加藤陽太郎	ヤマキ電器(株)	事業委員長
〃	坂田豊樹	(株)坂田酒販	税制委員長
〃	清水伸裕	信和建設(株)	広報委員長
〃	服部正勝	(株)高砂ベルシュ	厚生委員長
〃	成田昌臣	(株)成田製陶所	組織委員長
専務理事	飯田浩二	(公社)瀬戸旭法人会事務局	
常任理事	青山稔	青山硝子(株)	広報副委員長
〃	刑部祐介	(有)マル美オサカベ	厚生副委員長
〃	加藤恵三	瀬戸総合卸売市場(株)	事業副委員長
〃	神谷真二	旭精機工業(株)	事業副委員長
〃	藤井源成	藤井鑛業(株)	総務副委員長
〃	増岡順	増岡窯業原料(株)	組織副委員長
〃	水谷恭子	(株)マイティミズタニ	厚生副委員長
〃	横山昭治	秋田建設(株)	組織副委員長
〃	若杉福雄	丸五運送(株)	税制副委員長

顧問・相談役

	氏名	法人名	
顧問	伊藤健一	(株)東興不動産	
相談役	杉山仁朗	富士特殊紙業(株)	

役員名簿

理事

太字は支部長（敬称略）

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
旭西	江尻 秀雄	山秀建設(株)	水北	水野 和郎	瀬戸信用金庫
	神谷 真二	旭精機工業(株)		加藤 隆広	(株)加藤工務店
	鈴木 政臣	(有)アート旭		加藤 雅人	(株)國富
	長江 康紀	(株)フローリストみぎ		杉山 真一郎	富士特殊紙業(株)
	三宅 郁馬	(有)三宅建設		堀 雄三	(株)マルイチ
	米谷 雅弘	(株)ハウスウッディワン		岡村 肇	岡村管工業(株)
旭中	花村 利光	(有)花村新聞店	瀬戸東	加藤 真弘	山甚大学鋳山(株)
	水野 幸彦	丸み産業(同)		加藤 陽太郎	ヤマキ電器(株)
旭東	秋田 智司	(株)ヒカリ商事	陶原	山中 直人	(株)山磯
	栗根 康臣	(株)双和		梶田 重克	(資)梶田絵具店
	佐橋 家隆	(株)山寿セラミックス		中島 達夫	(株)瀬戸豊栄家電
瑞鳳	横山 昭治	秋田建設(株)	道泉	藤田 豊秋	(株)藤田石油建材店
	菅沼 正壽	(株)池田工務店		水野 義朗	ミツワ印刷(株)
本地	森 篤志	(株)高千代熱学社	東明	井上 博	富士石膏(株)
	唐井 修治	(有)タイヤボックス		加藤 勝之	勝野窯業原料(株)
	坂田 豊樹	(株)坂田酒販		成田 昌臣	(株)成田製陶所
	陣矢 幸司	(株)ホンジン自動車		牧 治	陣屋丸仙窯業原料(株)
効範西	服部 正勝	(株)高砂ベルシュ	長根	加藤 正博	(有)立日窯菊陶園
	山田 文明	(株)やまぜん		藤井 源成	藤井鑛業(株)
	池内 光夫	愛知鋳業(株)		青山 稔	青山硝子(株)
効範東	刑部 祐介	(有)マル美オサカベ	幡山西	浅野 政司	東海設備工業(株)
	若杉 福雄	丸五運送(株)		横山 昌春	(有)サン・ライフ
品野	中野 昭雄	(株)瀬戸陶芸社	幡山東	奥田 桂	(株)こだま
	若杉 栄克	若尾鉄工建設(株)		清水 伸裕	信和建設(株)
	佐藤 基	品野セラミックタイル工業(株)		矢野 明人	(有)401Kコンサルティングリサーチ
	島倉 淳	(有)竹堂園		大澤 健一	瀬戸チップ工業(株)
水南	波多野 克己	(有)東陽設備工業		加藤 一夫	(有)カトウ測量設計
	増岡 順	増岡窯業原料(株)		加藤 恵三	瀬戸総合卸売市場(株)
	伊勢谷 努	聖新陶芸(株)		鈴木 伸	(株)伸栄不動産
	大橋 孝志	(株)マルニ運輸		関島 文雄	(株)関電工事

青年	長谷川 敬	丸善運輸(株)	建設業	浅野 政司	東海設備工業(株)
	岩田 剛	(株)大日産商	ビジネス交流	河村 隆仁	ヤマキ電器(株)
女性	大野 定子	(有)ジュエリーおおの	陶商	加藤 拓也	(株)中日本陶器
	鈴木 昌子	丸ス粘薬(資)	調査部	出原 泰裕	豊精密工業(株)
	水谷 恭子	(株)マイティミズタニ	事務局	飯田 浩二	(公社)瀬戸旭法人会

*建設業部会長は、長根支部支部長を兼ねる

監事

瀬戸東	大竹 泉	オオタケセラム(株)	瀬戸東	山本 英雄	中部電磁器工業(株)
本地	祖父江 仁	(株)祖父江造園			

支部評議員名簿

(敬称略)

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
旭西	田島 敬二	アサヒ開発(株)	旭西	上野 義規	(株)上野商店
	赤川 和夫	(有)清文堂		宮永 竜次	宮永電設(株)
	浅見 誠	あいち尾東農業(協)尾張旭支店		水谷 憲明	(有)水谷印刷所
	大川 将史	大川産業(株)		村瀬 雅英	旭サナック(株)

支部名	氏 名	法 人 名	支部名	氏 名	法 人 名
旭 西	加藤 健 司	(有)藤丸設備	瀬 戸 東	安藤 鐘 八 郎	(株)古瀬戸陶土
	武藤 義 康	(有)タケダ造園		近藤 博 資	(有)小松屋商店
	須 嵩 昭	(株)環境設計		坂 田 隆	(名)坂田商店
谷 口 武 司	(有)城山電気工事	渡 辺 和 行		渡辺電機窯業(資)	
旭 中	成 山 英 雄	成山興産(株)		加 藤 宣 之	中愛(株)
	柴 田 学	(有)ドリームワン柴田		片 岡 俊 一	(資)イシン金属工作所
	岩 崎 巖	(株)イワサキ		青 山 隆	(有)瀬戸電機製作所
	三代川 裕美	(有)三代川家具製作所		中 村 利 弘	(株)鯛川商店
	成 瀬 範 恭	(株)さもと		古 池 馨	(株)愛龍社
旭 東	谷 口 洋 二	(有)セイホウ自動車		松 原 和 重	山マ松原陶器(有)
	栗 田 洋 子	(有)コスモス	木 村 浩 二	瀬戸信用金庫十三橋支店	
	名 倉 洋 二	太榮(株)尾張旭工場	矢 野 哲 也	矢野電産(株)	
	秋 田 昌 彦	(株)大友建設	鈴 木 敏 志	(資)山半鈴木商店	
	高 木 幸 男	(有)リースキン和幸	小 出 博 史	(株)栄興電器工業所	
瑞 鳳	高 島 昇	タカコー(株)	加 藤 大 典	(株)山精	
	渡 辺 政 男	(株)シージーエス	水 野 公 平	(有)東邦製陶所	
	溝 渕 有 一	兼翔建設(株)	加 藤 仁	(株)窯神鉾山	
本 地	佐 藤 勝 美	(株)協和工務店	瀧 尾 信 夫	(株)カラー	
	坪 井 矩 昭	(有)坪井化成	鈴 木 忠	(有)スズカ	
	池 田 豊	(有)池田電気	斉 藤 清 仁	齋藤陶苑(資)	
効 範 西	町田 紀代子	(株)本地ヶ原クリニック	梅 村 勲	(有)丸鍊梅村商店	
	坂 英 生	(有)坂新聞店	板 倉 光 宏	(資)ヤマク板倉商店	
	山 本 滋 郎	(株)山鉄	山 本 修	(株)日本堂	
	高 木 和 志	(有)松屋自動車	加 藤 庄 平	(有)丸窯製陶所	
	青 山 好 幸	青山電陶(株)	市 川 和 保	(株)イチカワ	
効 範 東	山 本 修 治	(資)双葉製陶所	正 木 孝 治	瀬戸信用金庫栄町支店	
	加 藤 定 江	(医)ファミリアゆうデンタルクリニック	加 藤 捷	(有)三陶	
	加 藤 十 四 朗	(有)泉商会	山 口 記 由	(株)銭屋鋼産	
	野 田 英 男	(資)野田モータース	松 原 文 幸	(株)マツバラ	
	木 村 直 幸	信栄商事(株)	加 藤 正	(資)六兵衛製陶所	
品 野	堤 智	帝国商事(株)	山 口 正 樹	(同)ドリーム	
	谷 口 元 之	瀬戸製土(株)	加 藤 芳 子	セトクラフト(株)	
	石 川 一 志	(株)ちゅうぶ税経	伊 藤 英 彦	(株)共栄会館	
	森 久 一 兵	(株)森久学園	湯 浅 ま さ 子	(有)京屋	
	波 多 野 政 子	(有)東陽設備工業	長 谷 川 治 夫	(株)加藤商会	
水 南	柴 田 義 宣	(資)山善	佐 野 嘉 昭	(株)佐野螺子製作所	
	杉 山 敏 秋	杉山建設(有)	大 竹 一 義	大竹産業(株)	
	長 江 延 郎	丸鍊陶器(有)	柴 田 英 雄	八幡工業(株)	
	大 澤 信 也	大沢陶器(資)	田 中 靖 達	(株)タナカポンプ	
	加 藤 吉 彦	(有)丸利加藤陶器	村 瀬 忠 春	村瀬石油(株)	
水 北	中 根 照 昌	中根製型(株)	原 田 育 典	(有)原田バッテリー工業	
	高 木 喜 由	藤喜運輸(株)	秋 田 守 彦	同和商事(株)	
	加 藤 愛 代	(有)品野衛生社	大 原 道 夫	(株)イトー急行	
	太 田 錠 治	(有)松月園製陶所	加 藤 洋	瀬戸ガス(株)	
	梅 村 治 康	(株)マルウメ	青 山 和 成	(株)サンセイ	
水 北	村 井 雅 仁	村井工業(株)	加 藤 加 須 美	カトー建材工業(株)	
	鍋 嶋 洋 行	大橋運輸(株)	加 藤 誠	(株)加藤螺子製作所	
	高 津 美 年 生	(株)ガスライフ	大 澤 佳 史	(有)大澤金型製作所	
	杉 山 大 介	杉山重工(株)	井 上 鎮	(株)井上化成	
	日 南 田 征 達	(有)アクトオフィスコンサルタント	水 野 孝 二	(株)南谷製作所	
水 北	磯 村 國 義	(資)麦山	浅 野 政 司	東海環境(株)	
	浅 田 主 男	(株)浅田電機商会	福 嶋 豊	でんきPAL池田瀬戸店	
	谷 具 樹	(株)フォノン明和	小 崎 修	(有)オザキ	
	櫻 井 五 樹	(有)さくらい	井 上 琢 也	(株)フレンド不動産	
	加 藤 一 男	(株)加藤力一商店	成 瀬 恭 司	あいち尾東農業(協)瀬戸支店	
水 北	江 尻 三 枝	(株)エジリー	加 藤 一 平	三洋電陶(株)	
	石 坂 海 洲 雄	(有)アイケーライフ			
	加 藤 幹 長	(資)丸か特殊陶業			
	赤 羽 宏	(株)赤羽コンクリート			
	森 宣 兼	(資)丸ニハ丹羽商店			

R4. 2. 3 パソコン教室
瀬戸商工会議所 出席者4名



R4. 2. 14 決算期別説明会
瀬戸商工会議所 出席者25名



R4. 2. 21 令和3年度 第3回理事会
瀬戸市文化センター 31会議室
出席者42名



R4. 5. 16 決算期別説明会
瀬戸商工会議所 出席者24名



R4. 2. 22 大規模法人経営者国税局長講演会
名古屋マリオットアソシアホテル 出席者2名



R4. 4. 4 税制委員会
瀬戸商工会議所 出席者6名



R4. 4. 18 新設法人説明会
瀬戸商工会議所 301会議室 出席者3名



R4. 5. 11 令和4年度 第1回理事会
瀬戸商工会議所 出席者39名



R4. 5. 26 第 48 回 通常 総 会

エンゼルホール

出席者 会員103名



— 講演会 —

「アフターコロナは地域の時代！
～これからの企業のあり方～」

講師：フリーキャスター
伊藤 聡子 氏



R4. 1. 11 女性部会租税教室

本地原小学校 出席者1名

女性部会



R4. 1. 24 女性部会教養研修会

「多肉植物寄せ植え教室」

瀬戸商工会議所 出席者18名



R4. 4. 8 女性部会通常総会

瀬戸商工会議所 出席者26名



R4. 4. 14 女性フォーラム静岡大会

ツインメッセ静岡 出席者3名



R4. 1. 20 建設業部会インボイス研修会
瀬戸商工会議所 出席者20名



建設業部会

R4. 5. 16 建設業部会総会
瀬戸商工会議所 出席者20名



R4. 3. 10 陶商部会インボイス研修会
瀬戸商工会議所 出席者6名



陶商部会

R4. 5. 17 陶商部会総会
陶商会館 出席者10名



ビジネス交流部会

R4. 4. 27 ビジネス交流部会総会
瀬戸商工会議所 出席者13名



青年部会

R4. 5. 19 青年部会総会
瀬戸商工会議所 出席者12名



お世話になりました

“行ってきました北海道レンタカーでの旅”

前専務理事 三浦 廣久

5月末に法人会事務局を退職いたしました。平成25年8月から令和4年5月までの8年10ヶ月、会員の皆様、役員の皆様の法人会活動をサポートさせて頂き、後任者である飯田専務への引継ぎも無事に終わりました。

在任中には多くの方に出会い、数々の貴重な経験をさせていただきましたが、その中の4点は特に印象に残っています。

第一は、公益社団法人への移行です。杉山元会長、伊藤前会長の下で、平成27年初夏から準備を進め、平成28年5月の総会において定款の変更を行いました。定款の変更には正会員の三分の二の賛成が必要でした。このためには会員の皆様から賛成のための委任状を提出していただく必要があります。総会までの間、役員、協力保険会社の方との連絡を密にし、多大な協力のおかげで無事に定款変更ができました。平成29年4月から移行しました。

第二は、平成28年からのマイナンバー制度導入です。税のみならず社会保障制度にも関係することで、会員の皆様に情報提供が必要なものであり、平成27年9月から税務署、市役所、社会保険労務士の方を講師として研修会を開催しました。今はありませんが、結婚式場のグレイセル他の会場で400名を超える会員の方に受講していただきました。

第三は、事務局の体制です。私がお世話になった平成25年には、事務局長、事務員ともベテランの職員であり、就業規則の定年を迎え嘱託の状況でした。周りの方の協力をいただきながら、平成27年、平成29年に職員の交代を行いました。会員の皆様に迷惑をかけることなく現在に至っており、ほっとしています。

第四は、新型コロナウイルス感染症です。令和2年2月頃から感染の拡大が始まり、法人会の活動は思うように出来ませんでした。会員の皆様の感染予防を第一と考え、活動を自粛してきました

が、常に「これでいいのか？」という思いが残りました。

法人会は、会員の皆様のボランティア活動で成り立っています。今後の法人会の益々のご活躍を祈念しております。

6月26日から7月1日（5泊6日）にかけて、妻と北海道へ行ってきました。私は旅行が好きで、今回は初めてレンタカーを利用しました。

6月の猛暑の中、セントレアを格安航空のピーチエアを利用して飛び立ち、新千歳空港へ午後4時前に到着。レンタカーは令和4年3月登録走行距離約2,950キロの新車でした。

初日は車で30分程度の夕張郡の温泉で宿泊し、二日目は富良野、美瑛、旭川を經由して稚内へ向かいました。カーナビが頼りの旅となりましたが、ナビで設定した場合の到着予定時間と実際の到着時間の開差が大きいこと、ナビの案内に不慣れなことから、助けられたり、悩ませられたりの旅でした。

三日目は、オホーツク海を左に見ながら網走まで、この日は道沿いでシカを二度見ました。

四日目は、網走からウトロを經由し、知床街道を通って午前11時羅臼へ。今まで羅臼に行ったことがなく、ここで羅臼昆布を買いました。この日は、阿寒温泉で宿泊。

五日目は札幌に向けて、途中、日勝峠では今まで経験したことがないような霧でした。昼過ぎ、夕張市にて昼食。夕張メロンを買いに来る車が結構ありました。大玉5個で1万円程度（税抜き?）。

札幌市内に入る前に「エゾリス」が道路を横切り、市内は渋滞。一方通行に誤って入ったりしました。

最終日は無事にレンタカーを返却（総走行距離1,471キロ）。バスでの旅行では味わえない経験と、過ごしやすい北海道を満喫した旅でした。



レンタカー(トヨタルーミー)



— 14 —

四季彩の丘



阿寒湖温泉にて

第16回全国女性フォーラム（静岡大会）に参加して

女性部会 部会長 ㈲ジュエリーおおの 大野 定子

小雨の降る朝、明るい笑い声を響かせながら女性部会員8名と事務局職員3名がマイクロバスに乗り込み静岡に出発しました。この日はお天気がハッキリせず、雨が降ったり止んだりを繰り返していましたが、高速道路のSAでの休憩や昼食を取る時には雨が弱まりスムーズに移動をすることができました。

静岡県にはお昼ごろに到着し、美味しいお寿司屋さん『金寿司』で昼食をとりました。その後は女性フォーラムの会場となるツインメッセ静岡へ移動。フォーラムは施設内にあるとても広い会場を2か所利用して行われました。

メインになる会場にカメラを設置し、別棟にあるサブ会場に設置されている特大スクリーンにメイン会場の様子を映し出し同時に進行していきました。私たちはサブ会場で大会の中継をスクリーンを通して見ていたので、メイン会場の雰囲気をお楽しみすることはできませんでした。

講師の別所哲也さんの登場は大会参加の楽しみの一つでした。これもまたモニター越しに見ることとなりました。別所さんは静岡生まれ静岡育ち、東京で勉学に励んだ

後、アメリカに渡り俳優として映画デビューしました。別所さんは渡米して経験したことを冒険と称してお話しをされ、アメリカで様々な価値観と多様性に出会い自分は何者なのかを考える期間を持つことができ、そして『伝えるチカラ』の大切さも実感したそうです。

人間は物語る人種だ！異なる国や文化を持つ作り手が自分のモノガタリ（冒険）を重ねて作ったショートフィルムに、見る側の私たち自身のモノガタリ（冒険）を重ねながらフィルムを見てその良さを感じて欲しいとお話しされました。別所さんお勧めのショートフィルムをいくつか拝見しましたが、人間味溢れる内容になっており時折笑ってしまう場面もありました。

式典の後は他法人会の方々との懇親会でしたがコロナ禍ということもあり同じテーブルに着席していた方とのみ交流できました。最後には「ちゃっきり♪ちゃっきり♪」とちゃっきり節を歌いながら静岡茶っきり娘が大勢登場して踊りを披露。最後には参加者も交えて踊り会場は大盛り上がり！久しぶりのお祭りムードに興奮冷め止まぬ中、閉会しました。





今から四百年ほど前（千六百年ごろ）長久手というところで豊臣方の軍勢三万が、一万八千の徳川方の軍勢にうしろから攻められて、みじめな負け方をした時の話じゃ。

敗れた豊臣勢のさむらいは、てんでばらばらに逃げたそう。いくさに勝った徳川方のさむらいは口々に

「相手のさむらいは一人も逃がすな。」

と追手をだして、くまなく探したそうじゃ。でも、豊臣方のさむらいの何人かは、きびしいかこみの中を逃げだし、そのうち十三人がなんとか瀬戸まで、相手に見つからずに逃げのびたそうじゃ。

「しっかりせよ。」

「なんとかおちのびようぜ。」

と、お互いに励まし合いながら逃げてようやく瀬戸にたどり着いたときには、のどはからから、腹はぺこぺこ。そこで、近くの村人たちの家へかけこんで、

「食べ物を少しくだされ。」

「水を飲ませてくだされ。」

と、口々にたのんだそうじゃ。

しかし村人たちは、逃げてきたさむらいを助けたために、自分たちが徳川方からに

らまれてはたまらないと考え、さむらいたちに食べ物や水はいっさいあたえず、それどころかよろいや刀を取り上げて村はずれで殺してしまったそうじゃ。やがて、村人たちは、いつとはなしに十三人のさむらいのことなどすっかり忘れていたんじゃ。

数年後、村に亡霊がでたり、庄屋になっ



た人がふしぎな死に方をしたり、田んぼでは米の不作が続き、畑では野菜がとれないといったふしぎなことがつぎつぎにおこったそうじゃ。

「どうしたことだろう。」

「なにかのあたりかのう。」

村人たちはいろいろ話し合っているうちに、長久手の戦いで逃げてきた豊臣の十三人の落武者のことを思い出し、

「あの時、さむらいたちにひどいことをしたあたりじゃ。」

と、くやんだが、今となってはどうすることもできず、せめてあの時のさむらいのとむらいをしようと、十三のお墓を作り、みんなで拝んだそうじゃ。

それからのち、いつのまにかこの辺りを十三塚と呼ぶようになり、八月二十四日を「さむらいの魂をなぐさめる日」にきめ、村人たちが総出で盆踊りをしたりしておまつりをするそうじゃ。

尾張のところどころに、長久手の合戦の話が伝わっているがみな悲しい話ばかりじゃ。



そのストレスはなぜ？ 原因はみんな違います

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆働く環境の変化から生じたストレスの現れ方

長期化したコロナ禍で、働く人たちの環境が一変しました。在宅勤務では、仲間と直接話し合うことがないので進捗状況が確認できません。製造現場で働く人たちは出社しなければいけません。事務職員が出社しないので、顧客先の情報も少なくなりがちです。どちらにしてもイライラが募りました。そう、ストレスはそれぞれの働き方で異なる形で生じたのが特徴でした。

電気製品の部品製造会社に勤める30代の男性Aさんから、どうしたらいいでしょうか、という相談を受けました。会社は出勤社員を調整していたそうですが、中堅社員として戦力になっていたAさんは、ほぼ毎日出勤。その影響で業務量が急激に増え、残業も多くなって、疲労を感じ、眠れない日々になりました。同僚との会話も減って「孤立状態」。やるべきことが分かっていないのに後回しになり、ミスも目立ってきました。37度台前半の微熱が10日ほど続いたのでPCR検査を受け、結果は陰性でしたが軽い吐き気にも悩まされていました。

◆まず原因を把握、そこから対処方法が生まれます

つまり、ストレスといっても、その原因はみんな異なります。ストレスの種類はストレスを感じている人の数だけあるととらえた方がいいでしょう。

Aさんの場合は、ズバリ業務過多が原因です。どうすればいいか、皆さんもすぐ気がついたと思います。業務量の軽減が緊急課題です。ここは頑張らなければ、と無理をすると症状は進行し、さまざまな危険が生じることは容易に想像できます。

ほどほどのストレスを感じた方が、緊張感をもって仕事に取り組めるので効果があるという

説もありますが、Aさんの場合は、ほどほどとは言えません。ストレス発散方法として、散歩や軽いジョギングをする、子どもと遊ぶ、休日は趣味の時間を持つ、などが挙げられています。もちろん否定はしません。自分流のストレス発散法を身につけて、ぜひ実行してください。同時に、ストレスの原因をしっかりと押さえて、その原因に対応することがより重要です。

◆上司に求められる早期発見・早期対応、これは不変です

Aさんからは、対人関係の不満は語られませんでした。なぜ自分だけこんなにヘトヘトになるまで働かなければいけないのか、という思いはあったようです。つい、休みの多い同僚をうらやましく思う感情が、ストレスになって身体に影響したことも想像できました。こちらが主な原因と分かった場合は、カラオケで大声を出したり、スポーツで汗をかいたりする発散系の対処法が効果的です。休養系、癒やし系、発散系…などの複数の対処法を持っていただきたいと思います。

一方、職場で大事なことは周囲のサポートです。Aさんに上司への相談を勧めたところ、実は上司も心配していたことが分かり、業務量の分担が進んだそうです。本当は職場のメンタルヘルスの基本「早期発見と早期対応」を念頭に、上司が気付いた段階で手を打ってほしいケースでしたが、相談が正しい方向になったことはまずは良かったと思います。

【筆者紹介】

柏木 勇一 (かしわざい・ゆういち)

大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

「どっぷり浸かる」と、生産性が上がる

(株)アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間 千映子

「パートナーさん、募集」。こんな掲示をスーパーの店頭で見つけた。ん？パートナー…？結婚相手のことを「生涯のパートナー」ともいうように、「パートナー」って経営者と一心同体の共同経営者のことだと思っていた。近頃では「パートタイマー」にも、経営者と一心同体の心構えが求められるのかなどと思っていたら、みずほ銀行でもシステム提供者を「ベンダー」という役割名ではなく「パートナー企業」と呼び換えるという。

呼称変更によって、組織は何を求めているのだろうか。経営側と働く側、発注者と受注者という関係で生まれる隙間を、「パートナー」という運命共同体というイメージで埋めようということか。もしそうであるなら、そもそも日本にある「和」という価値観は、契約概念を土台にする他国より、仲間意識が生まれやすく隙間も容易に埋まりやすい。呼称変更なぞしなくても、自然に隙間は埋まってくるというものだ。しかし「役割」とか「責任」という概念を持ち込んでもいるようだから、きっと惰性にもつながりやすい仲間意識は、生産性の向上につなげにくかったのだろう。「なんとか、仲間意識を生産性向上に集中させる策はないものか？」。もし、呼称変更の背景がこのようなことならば、日本語の特徴を活用してみるのはいかがか。

他言語と違い、日本語の漢字には音訓の読みがある。そのため、「日本」ですら「ニッポン」「ニホン」と複数の読み方がある。日本語では「ことば／読み／文字」がワンセットではないので、日本語の会話では耳から入ることばの読みに合致する文字を相手の文脈に合わせて探すという、相手の文脈重視のスタンスにならざるを得ない。それが客を受け入れる態度自体をごちそうと見る「もてなす」ということばに

も現れる「以心伝心」などという心の動きで、日本人は他言語の人々よりも表面に現れにくい「他人との心の隙間」を埋めやすくしているのではと考えた。

日本語の特徴が「他人との心の隙間」を埋めやすい活動と呼び込むのだとしたら、その活動を生かし、組織の側が抱えている文脈を対象者に届けることで、生産性につなげたらどうか。事業に対する組織の思いや価値観、事業活動に伴う倫理観を具体的に伝えるのである。具体的であって初めて、対象者は組織の描く世界観にどっぷり浸かれ、最短距離で最適解を探すことに動き出す。具体的な文脈では文字選択の速度が上がり誤字が少ないのと同様に、具体的な組織の思いや姿は一人ひとりの活動を、無駄を抑えながら加速させたものに仕立ててくるだろう。

日本語は曖昧な言語だ。曖昧だから判断も行動もイエスカノーで決めかね、それがコンピューターの処理速度との相性の悪さを招き、生産性の向上をそいでもいる。とはいえ、イエスカノーで進んだ結果が全て正解とは限らず、無駄もある。ならば日本人の思考の条件でもある「曖昧さ」という日本語の特性を生かし、活動そのものから無駄をそぐことで生産性を上げるのも、一考だ。



【筆者紹介】

玄間千映子 (げんま・ちえこ)

(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒業後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、信州大学のコーディネーター兼技術アドバイザー他、団体役員などを併任。著書に『朗働の時代』『ジョブ・ディスクリプション 一問一答』『リストラ無用の会社革命』など。

中日ドラゴンズ

高橋宏斗 投手

「時のト」



◆高橋宏斗プロフィール

2002年8月9日生まれ

出身地 愛知県尾張旭市

小学校時代に野球を始める

三郷小学校 東中学校

中京大中京高校を経て

2020年ドラフト1位で

中日ドラゴンズに入団

威力のある快速球で勝負する

若手右腕

2022年4月7日 対東京ヤクルト

スワローズ戦でプロ初勝利

みなさんぜひとも応援よろしく
お願いします。

今後も中日ドラゴンズのエース
目指してガンバレ 高橋投手

事業者の皆様へ 消費税のインボイス制度等 説明会のご案内

**要事前予約
参加無料**

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。
事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明します。

日 時	開催場所	定 員	問合せ先
令和4年9月30日(金) 10:00~11:30	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	20名	尾張瀬戸税務署 法人課税第一部門 Tel.0561-82-4111 (代表) (内線31)
令和4年10月21日(金) 14:00~15:30	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	20名	尾張瀬戸税務署 法人課税第一部門 Tel.0561-82-4111 (代表) (内線31)
令和4年11月29日(火) 10:00~11:30	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	20名	尾張瀬戸税務署 法人課税第一部門 Tel.0561-82-4111 (代表) (内線31)

インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

日 時	開催場所	定 員	問合せ先
令和4年9月30日(金) 14:00~15:30	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	20名	尾張瀬戸税務署 個人課税第一部門 Tel.0561-82-4111 (代表) (内線41)
令和4年10月28日(金) 14:00~15:30	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	20名	尾張瀬戸税務署 個人課税第一部門 Tel.0561-82-4111 (代表) (内線41)
令和4年11月29日(火) 14:00~15:30	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	20名	尾張瀬戸税務署 個人課税第一部門 Tel.0561-82-4111 (代表) (内線41)

登録申請相談会（個人事業者の方向け）

インボイス制度の概要を説明するとともに、登録申請書等の提出を希望する方にその手続をサポートします。

日 時	開催場所	定 員	問合せ先
令和4年9月29日(木) 14:00~15:30	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	8名	尾張瀬戸税務署 個人課税第一部門 Tel.0561-82-4111 (代表) (内線41)
令和4年10月27日(木) 10:00~11:30	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	8名	尾張瀬戸税務署 個人課税第一部門 Tel.0561-82-4111 (代表) (内線41)
令和4年11月30日(水) 10:00~11:30	尾張瀬戸税務署 瀬戸市熊野町76番地1	10名	尾張瀬戸税務署 個人課税第一部門 Tel.0561-82-4111 (代表) (内線41)

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中又は延期する場合がございます。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。
- 登録申請相談会にご参加の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカード及び暗証番号、③利用者識別番号及び暗証番号がわかるものをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

●説明会開催日程等

説明会開催日程等の最新情報は
こちらをご覧ください。



●インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい
情報等はこちらをご覧ください。



インボイス制度のオンライン説明会に興味をお持ちの事業者の皆様！！

国税庁では、インボイス制度のオンライン説明会の**動画**（過去の説明会の模様）を用意しております。
お手持ちの**スマートフォン**や**パソコン**で**いつでも**ご覧いただけます。

インボイス制度のオンライン説明会では、「導入編」「基礎編」「テーマ別編」を実施しており、そのうち「**基礎編**」及び「**テーマ別編**」について、動画を公開しています。

基礎編

インボイス制度の概要について説明しています。【約40分】
「適格請求書等保存方式の概要ーインボイス制度の理解のためにー」（パンフレット）の基本的な部分を中心に説明します。

＼ こんな疑問をお持ちの方に ／

- ▶ インボイス制度ってなんだろう。
- ▶ インボイス制度が開始されると何が変わるのかな。
- ▶ 今のうちに準備しておかないといけないことは何かな。
- ▶ 消費税の申告をしたことがないけど、関係があるのかな。
- ▶ 何か手続きしなければいけないのかな。

説明会の動画を是非ご覧ください！



説明会の模様
（アーカイブ）



説明会の資料はこちら！



説明会の資料



※外部サイトに接続します。

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

説明会の模様や資料のほかに、申請手続きに関することやQ&Aなどインボイス制度のより詳細な情報などを掲載しています。

インボイス制度
特設サイト



テーマ別編

インボイス制度をテーマ別に解説しています。
 概要は理解しているけど、より詳しく知りたい方や、実際の対応に当たって具体例を確認したい方向けです。

その1

インボイスの記載方法の具体例と端数処理の留意点【約40分】

＼ こんな疑問をお持ちの方に ／

- ▶ 今発行している書類を、全部インボイス対応しないといけないのかな。
- ▶ 手書きでインボイス対応する場合、具体的にどうしたらいいのかな。
- ▶ 納品書と請求書を合わせてインボイスとする場合、消費税額等の端数処理はどうしたらいいのかな。



説明会の模様
(アーカイブ)



説明会の資料
※外部サイトに
接続します。



その2

「インボイスの種類」と「交付のケース別対応例」

■ 「インボイスの種類」について【約20分】

＼ こんな疑問をお持ちの方に ／

- ▶ 適格簡易請求書ってなんだろう。
- ▶ 交付した適格請求書に誤りがあった場合は、どうしたらいいんだろう。
- ▶ 値引きや返品等をした場合は、対応が必要かな。
- ▶ 仕入明細書で対応している場合、注意する点は何かな。



説明会の模様
(アーカイブ)



説明会の資料
※外部サイトに
接続します。



■ 「交付のケース別対応例」について【約20分】

＼ こんな疑問をお持ちの方に ／

- ▶ 販売を委託しているんだけど、適格請求書の交付はどうしたらいいのかな。
- ▶ 事務所の家賃は請求書が交付されないけど、どうしたらいいのかな。
- ▶ 立替払をした（してもらった）場合は、どうしたらいいんだろう。



説明会の模様
(アーカイブ)



説明会の資料
※外部サイトに
接続します。



インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート

◆ インボイス制度は、令和5年10月1日から始まります。また、令和5年10月1日からインボイス発行事業者になる場合は、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

現在、消費税の免税事業者である方を含め、ご自身の事業の内容などに応じて、登録の要否など、インボイス制度にどのように対応するかご検討ください。

◆ 本チェックシートは、インボイス発行事業者の登録を受けるかの判断や、登録を受ける場合の事前準備などの参考としていただくために、基本的な項目をまとめたものです。

(ご参考) こちらも併せてご参照ください。

① **国税庁「インボイス制度特設サイト」**

インボイス制度に関する説明会の開催案内や制度の概要に関する各種資料等を掲載しています。

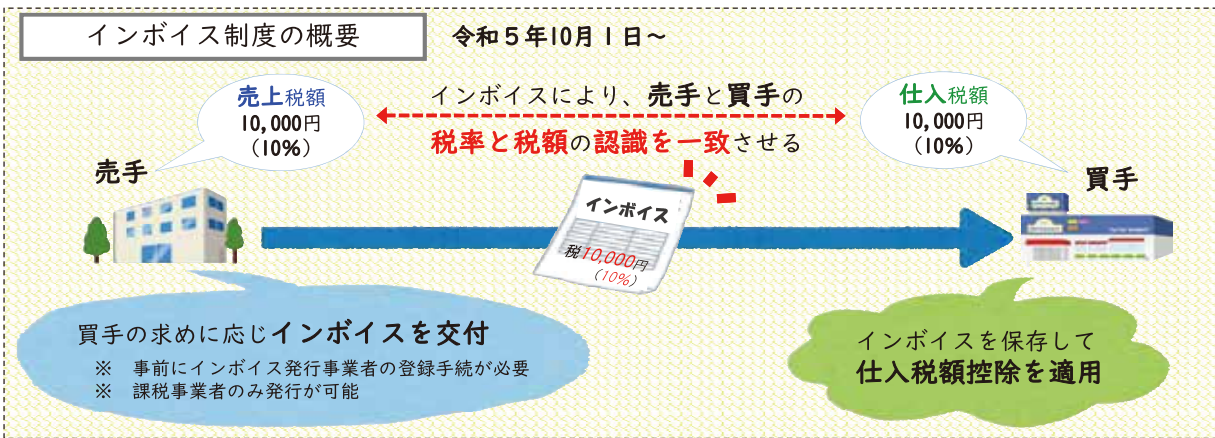
② **「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」**

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方について独占禁止法や下請法等を踏まえた解説をしています。

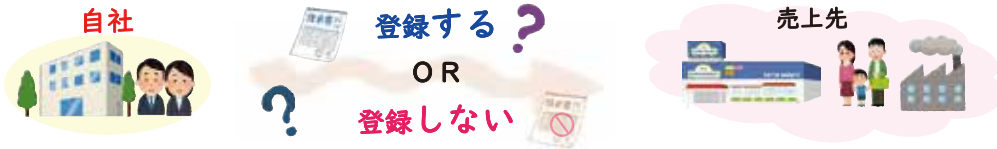
①
国税庁
ホームページへ



②
公正取引委員会
ホームページへ



インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート (登録編)



まずはインボイス発行事業者の登録要否の判断から…

- ・インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。
- ・現在免税事業者の方であっても、事業の内容などに応じて、登録を受けるか検討しましょう。

売上先がインボイスを必要とするか検討しましょう

- 消費者や免税事業者である売上先は、インボイスを必要としません。
- 売上先が簡易課税制度を選択している課税事業者の場合も、売上先はインボイスを必要としません。
- それ以外の課税事業者である売上先は、仕入税額控除のために貴社が交付するインボイスの保存が必要ですが、制度開始から6年間は、免税事業者からインボイスの交付を受けられずとも、仕入税額の一定割合(80%・50%)を控除できます。
- 売上先の数が少ない場合は、売上先に直接相談することも考えられます。

登録を受けた場合・受けなかった場合について検討しましょう

- 登録を受けた場合、売上先がインボイスを求めたときは、記載事項を満たしたインボイスを交付する必要があります。
- 現在免税事業者の方であっても、登録を受けると、課税事業者として申告が必要となります(簡易課税制度を適用することで、仕入税額の計算や仕入税額控除のための請求書等の管理等に関する事務負担の軽減を図ることができます)。
- 登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても免税事業者となることはなく、課税事業者として申告が必要となります。
- 登録を受けなかった場合、インボイスを交付できませんが、売上先は、制度開始から6年間は仕入税額の一定割合(80%・50%)が控除できる経過措置が適用できます。なお、この期間の終了後は、貴社からの仕入について仕入税額控除ができなくなります。また、登録を受けない場合でも、インボイスに該当しない請求書等は交付できます。

登録を受ける場合は、登録申請書を提出しましょう

- 令和5年10月1日のインボイス制度の開始当初からインボイスを交付する場合は、令和5年3月31日までに、登録申請書を行う必要があります。e-Taxによる登録申請手続きをぜひご利用ください。
- 個人事業者における屋号や主たる事務所等の所在地など、一定の事項を申出により併せて公表できます。

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（売手編）



次に**売手としての準備**に取りかかりましょう

- 取引ごとにどのような書類を交付しているか確認しましょう**
 - 雑収入等も含め、売上先が事業者である取引についてインボイスの交付が求められる取引かどうか併せて確認しましょう。
 - インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
 - 都度「納品書」の交付か、月締め「請求書」の交付か、レシート・手書き領収書の交付があるかなど確認しましょう。
- 交付している書類等につきどう見直せばインボイスとなるか検討しましょう**
 - インボイスは、登録番号、適用税率、消費税額等の記載が必要となります。
 - 消費税額に1円未満の端数が生じた場合「1のインボイス当たり税率ごとに1回」端数処理を行うこととなります。
 - 相互に関連する複数の書類で記載事項を満たすことも可能です。
 - 売上先が作成する「仕入明細書」「支払通知書」などにより支払いを受けている場合、売上先は、これらの書類により仕入税額控除を適用することもできます。この場合、貴社は売上先にあらためてインボイスの交付は不要です。
 - 何をインボイスにするか、どう交付するか、システム改修等も含めて考えましょう。
- 売上先に登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有しましょう**
 - 登録を受けた旨や何をインボイスとするか、交付方法等について、貴社と売上先で認識を共有することが円滑な準備にとって重要です。貴社も準備を行っているとなれば、継続的な取引関係のある売上先の安心につながるとも考えられます。
- インボイスの写しの保存方法や売上税額の計算方法を検討しましょう**
 - 写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
 - 売上税額の計算方法は、割戻計算と積上計算があります。（売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。）
- 必要に応じて価格の見直しも検討しましょう**
 - それまで免税事業者だった方は、商品やサービスの価格について消費税を加味して見直しましょう。

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（買手編）



その次に**買手としての準備**に取りかかりましょう

- 簡易課税制度を適用するかを確認しましょう**
 - 簡易課税制度を適用する場合、仕入税額控除のためにインボイスの保存は不要です（よって、以下の項目は検討不要）。
- 自社の仕入れ・経費についてインボイスが必要な取引か検討しましょう**
 - 継続的でないような一度きりの取引、少額な取引についても原則としてインボイスの保存が仕入税額控除の要件となります。
 - 3万円未満の公共交通機関や従業員に支払う日当や出張旅費、通勤手当などインボイスの保存が不要となる特例もあります。
- 継続的な取引については、仕入先から受け取る請求書等が記載事項を満たしているか確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう**
 - 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認しましょう。
 - 何がインボイスとなるかについて、仕入先との間で認識を統一しておくことが重要です。
 - 必要に応じて価格の見直し等を相談しましょう。また、価格の見直し等の相談を受けることもあります。
- 受け取った請求書等をどのように保存・管理するか検討しましょう**
 - 請求書を、登録番号のありなしで区分して管理できるようにすることが重要です。
 - 免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置（80%・50%控除）の適用を受けるには、区分記載請求書の保存が必要です。
 - 電子帳簿保存法のスキャナ・スマホ保存も検討しましょう。
- 帳簿への記載方法や仕入税額の計算方法を検討しましょう**
 - インボイス制度の開始後も帳簿の記載事項は変わりません。
 - インボイス保存不要な特例や免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける場合、その旨の記載が必要です。
 - 仕入税額の計算方法は、積上計算と割戻計算があります。（売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。）

～風水害などの災害時における法人県民税・ 法人事業税(特別法人事業税)の申告等期限の延長について～

災害により被害を受けられ、期限までに申告等を行うことが困難な場合には、法人県民税・法人事業税(特別法人事業税)の申告又は納付について、次のような期限延長の措置があります。

1 知事が「地域」と「延長する期日」を告示した場合(例:地震、台風)

(地方税法第20条の5の2、愛知県県税条例第11条の3第1項)

災害が広域に及ぶ場合は、知事が告示します。この「地域」に該当する場合には、告示された期限(災害等の理由がやんだ日から2月以内)までに申告又は納付をしてください。(延長申請は不要です。)

2 1の告示がない又は告示の「地域」以外で被害を受けた場合

(地方税法第72条の25第2項、愛知県県税条例第11条の3第2項)

上記1以外で、被害を受けた方は、県税事務所長に対して(1)又は(2)のいずれかの延長申請を行い、承認を受ける必要があります。

(法人税において申告・納付期限が延長されている場合は、法人県民税の延長申請は不要です。)

(1) 事業年度終了後45日以内に延長申請が可能な場合(法人事業税に限ります。)

☞「地方税法施行規則 第13号様式」の申請書

🔍 愛知県 災害延長 申請

(<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/346572.pdf>)

※他の都道府県に支店がある場合であっても、愛知県のみ延長申請を行うことにより、愛知県と同様の取扱いが適用されます。

(2) (1)以外の場合

☞「愛知県県税規則 第12号様式」の申請書

🔍 愛知県 延長 申請

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/kigen.html>)

※他の都道府県に支店がある場合は、全ての都道府県に延長申請を行う必要があります。

《その他》

手続きなどでご不明な点がございましたら、下部に記載の【お問い合わせ先】へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

東尾張県税事務所 課税第一課

〒486-8515 春日井市烏居松町3-65

TEL 0568-81-3197 FAX 0568-84-6563

商業地等の固定資産税等の負担調整措置

令和3年度の地方税法の改正により、商業地等の固定資産税、都市計画税の負担調整措置が、令和5年度まで現行制度が継続されます。

◎ 商業地等の固定資産税・都市計画税の計算方法

$$\text{課税標準額} \times \text{税率} = \text{税額}$$

(価格 × 70%)

本来は、上記により税額を算出しますが、価格に対する前年度の課税標準額の割合（負担水準※）に応じて調整をし、課税標準額とします。

※負担水準 : (前年度課税標準額 / 価格) %

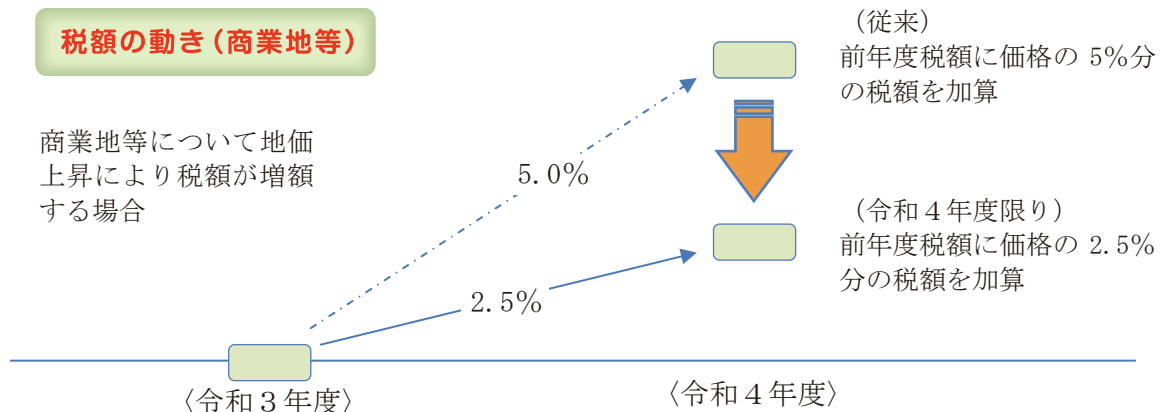
- ① 70%超過の場合 → 価格 × 70%
- ② 60%以上 70%以下の場合 → 前年度課税標準額等に据え置き
- ③ 60%未満の場合 → 前年度課税標準額等 + (価格 × **5.0%**)
(③で計算した額が、価格の60%を上回る場合には価格の60%相当額、価格の20%を下回る場合には価格の20%相当額)

◎ 令和4年度限りの商業地等の固定資産税・都市計画税の計算方法

例年は上記のとおり税額を算出しますが、新型コロナウイルス感染症の影響により景気回復に万全を期すため、令和4年度に限り、課税標準額の上昇値を価格の**2.5%**とする措置となりました。

- ③ 60%未満の場合 → 前年度課税標準額等 + (価格 × **2.5%**)
(③で計算した額が、価格の60%を上回る場合には価格の60%相当額、価格の20%を下回る場合には価格の20%相当額)

※ ①、②に変更はありません。





法人会とのご縁

旭西支部
旭精機工業(株)

神谷 真二

今から遡ること三十五年前、大学を卒業した私は、現在勤務しております「旭精機工業株式会社」に入社をいたしました。

新入社員研修をひと通り終えたのち、経理部に配属され、最初に与えられた仕事は、経理実務の基本である「仕訳」作業でありました。当時の先輩社員からは「過去の仕訳票を参考にしておいて作業をしてみなさい。」と命じられ、簿記の知識を持ち合わせていなかった私は、学生時代の不勉強を後悔しつつ、途方に暮れる毎日を過ごしていました。

そんな私の姿を見かねたのか、当時の上司から「法人会で初心者向け簿記講習会があるけど、息抜きも兼ねて行って見ないかい」と紹介され、上司の優しい心遣いに感謝しつつ、受講を希望いたしました。二週間に一日程度のペースで全五回ほどの講習会であったと記憶していますが、会場である瀬戸市の商工会議所に通うことになり、簿記の勉強をスタートさせたのです。

大変失礼ながら、講師の税理士先生のお名前は失念してしまいました。それはもう初心者の私でも大変わかりやすく簿記の理論を教えてください、講習会で教えたいただきながら会社で経理実務をこなすことで、簿記の理解が一気に進み、少しずつ経理マンとして歩んでいく自信が湧いたのを覚えています。その後も、自身で勉強を重ねた結果、今でも、私の経理知識の

ベースになっています。

その後も、経理部でキャリアを重ね、財務全般の管理から資金管理、税務申告業務などを担当することとなり、管理職に昇進したのちも、決算時期に開催される決算説明会等各種研修会や、年一回の法人会総会、総会開催時に行われていた著名人による講演会、会員懇親会など、様々な会合に出席させていただきました。全ての会合が私にとって大変有益なものでしたが、なかでも会員懇親会は、経営者の方々や経理マンの諸先輩方に直接お話を伺うまたとない機会であり、会社や自分自身にとって、大変参考になる情報交換の場であったと思っています。更には、会員懇親会を通じて、会社以外の方とのご縁をいただいたことは私の貴重な財産となっています。

こうして現在に至るわけですが、今では私も経営者の立場となり、加えて、今年度より瀬戸旭法人会の常任理事を拝命することになりました。これからは参加する側から、会員の皆様に様々な企画や税務に関する情報を提供する側になりました。前述のとおり、法人会には三十五年にわたり大変お世話になってきましたので、今度は私が恩返しをする機会を頂いたものと思っています。微力ではありますが、精一杯務めさせていただきますので、会員の皆様、これからもご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



青年部会長の任期を 半分終えて

青年部会長
丸善運輸株

長谷川 敬

瀬戸と尾張旭の力を合わせて、活発で魅力ある青年部会を！

昨年度より公益社団法人瀬戸旭法人会青年部会長の務めております長谷川敬です。残り一年間よろしくお願ひします。昨年の年度初めはコロナ禍の中で緊急事態宣言が発令され多くの方が不要不急の外出を禁止されました。そんな中で青年部会長を仰せつかり、準備もなかなかできない中で役を受けていただいた副部会長・委員長・幹事の役員の皆様には心から感謝しています。

この法人会の面白いところは瀬戸と尾張旭が一緒に活動できるところだと思っています。隣接市でもそれぞれが知らない方が多く新たな出会いの場になります。そして事業を一緒に作り上げる経緯もここでしか味わえないことでもありません。魅力ある青年部会を目指し、さらに新しい仲間も増やし活発で楽しい活動ができればと思っています。

青年部会には、地域貢献委員会、資質向上委員会、会員交流委員会、会員開発委員会の四つの委員会があり、それぞれの事業を開催しています。

地域貢献委員会では、毎年秋ごろに瀬戸市と尾張旭市の小学校を交互に会場とし青少年租税教育事業を開催していま

す。小学校の先生やPTAの皆さんにご協力いただき、小学生対象の「税金ウルトラクイズ」や「税金大声コンテスト」で勝ち抜いた小学生に「熱気球」に搭乗できる特典をつけて楽しく一生こころに残る租税教育をしています。昨年はコロナ禍の中で中止となりましたが、今年は14回目の開催になり地域の小学生の思い出に残るよう進めていきたいと思っています。

資質向上委員会では、企業視察を中心にメンバーの資質向上に関わる事業を展開しています。過去には三州食品様やJERA川越電力館様への見学を開催しています。

会員交流委員会では、メンバー同士の交流を深めるためのゴルフコンペを開催し、成績優秀者は愛知県連のゴルフコンペに瀬戸旭法人会代表選手として団体戦に参加しています。

会員開発委員会では新入会員を増やすため入会候補者へのガイダンスを行っています。

青年部会には役員会があり月に一回くらいのペースで会議を開いています。それぞれの委員会で準備をした内容を役員会で検討し実行していく流れです。前年までの青年部会の実績を参考により良い青年部会の活動ができるようメンバー一丸となって取り組んで参りますのでよろしくお願ひいたします。

尾張瀬戸税務署幹部の皆さん(敬称略)

【令和4年7月10日現在】



署長
小森 一馬(新任)



総務課長
脇 隆彦(新任)



法人課税第一部門統括官
太田 智代美



法人課税第二部門統括官
松 永 健 二



管理運営第一部門統括官
小 川 孝 己(新任)



管理運営第二部門統括官
古 田 広 義(新任)



徴収部門統括官
深 川 隆 史



個人課税第一部門統括官
塩 島 浩 之(新任)



個人課税第二部門統括官
杉 浦 高 夫



個人課税第三部門統括官
杉 昌 代



資産課税部門統括官
山 田 洋 嗣



法人課税第一部門上席調査官(総括)
牧 野 憲 人(新任)

尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動

●転入(異動)された皆さん

【7月10日付 敬称略】

所 属	氏 名	前 所 属	所 属
署 長	小森 一馬	国税庁	総務課 課長補佐
総務課長	脇 隆彦	局 総務部	厚生課 課長補佐
管理運営第一部門 統括官	小川 孝己	桑名税務署	管理運営第一部門 統括官
管理運営第二部門 統括官	古田 広義	千種税務署	管理運営第二部門 上席
個人課税第一部門 統括官	塩島 浩之	一宮税務署	個人課税第二部門 統括官
法人課税第一部門 総括担当上席	牧野 憲人	豊橋税務署	法人課税第四部門 上席

尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動

●転出(異動)された皆さん

【7月10日付 敬称略】

所 属	氏 名	新 所 属	所 属
署 長	相澤 秀志	局 査察部	査察管理課長
総務課長	河合 順子	名古屋国税不服審判所	管理課 課長補佐
管理運営第一部門 統括官	小澤 泰弘	岡崎税務署	管理運営第一部門 統括官
管理運営第二部門 統括官	安藤 英美	熱田税務署	管理運営第三部門 統括官
個人課税第一部門 統括官	渡邊 亮吾	名古屋国税不服審判所	審査官
法人課税第一部門 総括担当上席	末永 憲秀	局 課税第一部	審理課 主査



年末調整等に関するパンフレットの送付に係る国税庁からのお知らせ

例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆様へ、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を送付しておりましたが、今後は、これらのパンフレットに代えて、改正事項（昨年からの変更点）や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

～年末調整等に関するパンフレットは国税庁ホームページをご覧ください～

年末調整等に関するパンフレットは、9月下旬頃に、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載いたします。

国税庁からのお知らせ

令和5年5月送付分（令和5年4月決算分）から 法人税等及び消費税等の「申告書等用紙」※ の送付を取りやめます

国税庁の取組

○国税庁では、令和5年5月送付分（令和5年4月決算分）からは、社会全体の効率化と行政コスト抑制の観点から、踏まえ、「申告書等用紙」の送付に代えて、確定申告書提出期限や提出部数、中間申告分の法人税額などを記載した「申告のお知らせ」を送付します。（法人税予定申告書及び消費税中間申告書については、従来のとおり送付します。）

（※）「申告書等用紙」とは、法人税等確定申告書については、各種別表、勘定科目内訳明細書、法人事業概況説明書（調査課所管法人にあっては会社事業概況書）及び適用額明細書をい、消費税等確定申告書については、申告書、付表及び消費税の還付申告に関する明細書をいいます。

○「申告書等用紙」につきましては、最寄りの税務署にお問い合わせいただいた場合であっても、送付の対応は致しかねますので、確定申告書の提出に際しては、インターネットを利用して申告を行うことができるe-Taxをご利用いただきますようお願いいたします。

○書面の「申告書等用紙」が必要な場合は、国税庁ホームページに各種様式を掲載していますので、そちらを出力してご利用いただきますようお願いいたします。

《掲載先》「国税庁ホームページ」→「税の情報・手続・用紙」→「申告手続・用紙」→「申告・申請・届出等、用紙（手続の案内・様式）」→「確定申告等情報」→「法人税」又は「消費税・地方消費税」

○皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<e-Taxの利用について>

e-Taxは、オフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、法人税や消費税等の申告・納付ができます。

なお、税理士等が納税者の依頼を受けてe-Taxにより申告書等を送信する場合には、納税者本人の電子署名の付与及び電子証明書の添付は必要ありません。e-Taxをぜひご利用ください。

詳しい情報は、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。



ホームページはこちら

法人番号7000012050002



新会員の紹介

令和4年1月1日～令和4年7月31日

(支部別五十音順)

支部名	法人名	代表者名	職種
旭西	タツミ電工	瀬治山俊三	電気工事
本地	(有)築住木設計室	山本賢次	設計
長根	(株)大成モータース	成瀬幸彦	自動車販売・整備
幡山西	NTP名古屋トヨペット(株)瀬戸小坂店	田中克典	小売業

会員募集

様々な業種の経営者と知り合い、自分とは違う分野で活躍される方との交流は、新たな事業展開のヒントをつかむチャンスです。瀬戸旭法人会では会員を募集しています。会員の方で知り合いの法人で法人会への加入を紹介していただける方、また会報誌をご覧になって興味を持たれた法人の方はお気軽に事務局へご連絡ください。

法人会では次のような事業を行っています。

- ・研修事業＝税法、教養、著名人による経済等の講演
- ・地域社会貢献事業＝手縫い雑巾の市等への寄贈、

新小学一年生へ「れんらく帳」の寄贈、地元コミュニティラジオ局を活用し、「学校大好き」で生徒・児童の魅力を紹介。

- ・福利厚生事業＝団体加入による優遇制度を利用した大型保障保険等の各種保険の提供、大型テーマパークの利用割引券
- ・交流事業＝各部会（青年部、女性部、ビジネス交流、陶商、建設業、調査部）、支部
- ・情報発信＝税法改正の要望・提言、会報誌配布、税務参考資料の配布

《公益社団法人 瀬戸旭法人会

TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325》

組織委員会から一言

組織委員長 成田 昌臣

新型コロナウイルス感染症はついに第7波に突入し、感染者数は過去最高人数を更新しています。2月に始まったロシアのウクライナ侵攻により燃料・穀物が高騰し、追い打ちをかけるように24年ぶりの円安で電気・ガスをはじめ色々な商品の値上げラッシュが続いております。第6波収束のころには経済の立ち直りも少し見えたがまだまだ先行きが不透明な状況が続いております。とりわけ中小法人においては、仕入れ価格の高騰や資金繰り問題など多くの課題に直面し、大変厳しい状態が続いているのではないのでしょうか。

このような状況の下、我々は、法人会を通じ幅広い業種業界から情報を収集し、また、正しい知

識を得ることにより経営判断のスピードを加速させることが可能だと考えております。また、令和5年10月には、消費税のインボイス制度が導入されますし、令和4年1月1日に施工された電子帳簿保存法により、令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要となります。法人会での研修などを通じて早期の対応をするなど、法人会での繋がりが大いに役立つものと信じております。

会として、お互いに力をつけていくためにも、会員増強活動に引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◆事務局だより◆

会員の皆様にご案内がございまして。会社の住所・資本金・代表者の変更がありました時は、速やかに事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

編集後記

本年度より、広報委員長の重責を務めさせていただくことになりました。私が広報委員会と関わるようになったのは、瀬戸市長の伊藤保徳さんが、まだ法人会の副会長で広報委員長をやっていたらよかったので、もう20年近くになります。

瀬戸旭法人会の広報誌は、県連や東海法連の中でも最も評判の良い広報誌のひとつです。前任の広報委員長さんの中にはなかなかいかないとは思いますが、今後も記事の内容の充実はもとより、皆様に親しまれる広報誌を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。(N. S)

P.S. 有ったのか無かったのか分からないような梅雨が明け、連日35℃を超える猛暑日が続いています。新型コロナウイルスが少し治まったかと思ったら、今度は熱中症です。皆さまには、健康に十分ご留意されますようお願い申し上げます。



令和4年8月20日
公益社団法人 瀬戸旭法人会
広報委員会

瀬戸市見付町38番地の2
TEL 0561-84-1161
FAX 0561-84-1325
<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>



Business Guard



AIG 損保

世界有数の地震国、日本! いつ、どこで大地震が発生しても 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!



法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約 (財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

この広告は保険の概要をご説明したものです。
保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない
場合もございますのであらかじめご了承ください。
2022年2月時点の内容です。

AIG 損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

名古屋支店

〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄5-27-12

TEL. 052-857-1400 FAX. 052-251-2142

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

税に強い、経営者が 次世代を支える!

法人会って、
どんな団体?



4分で
法人会を
知れる!

スペシャルムービー
公開中!

会員企業は
70万社超!

法人会キャラクター
けんた君



法人会とは?

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言!
2. 税の知識を経営の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

 法人会

詳しくはWEBへ 

「税を考える週間」 11月11日～11月17日